

令和4年第1回佐川町議会臨時会会議録

招集年月日 令和4年1月20日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和4年1月20日 午前9時宣告

開 議 令和4年1月20日 午前9時宣告（第1日）

応招議員	1番	齋藤 光	2番	岡林 哲司	3番	山本 和輝
	4番	田村 幸生	5番	橋元 陽一	6番	宮崎知恵子
	7番	西森 勝仁	8番	下川 芳樹	9番	坂本 玲子
	10番	森 正彦	11番	松浦 隆起	12番	岡村 統正
	13番	永田 耕朗	14番	藤原 健祐		

不応招議員 な し

出席議員	1番	齋藤 光	2番	岡林 哲司	3番	山本 和輝
	4番	田村 幸生	5番	橋元 陽一	6番	宮崎知恵子
	7番	西森 勝仁	8番	下川 芳樹	10番	森 正彦
	11番	松浦 隆起	12番	岡村 統正	13番	永田 耕朗
	14番	藤原 健祐				

欠席議員 9番 坂本 玲子

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	町 民 課 長	片岡 和子
副 町 長	田村 正和	病院事務局長	池内 智保
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	真辺 美紀	教 育 次 長	吉野 広昭
総 務 課 長	麻田 正志	産 業 振 興 課 長	下八川久夫
チ-ム佐川推進課長	岡田 秀和	建 設 課 長	池内 伸雄
税 務 課 長	田村 秀明	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山本 清和

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

会議録署名議員の指名 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。
8番 下川 芳樹 10番 森 正彦

令和4年第1回佐川町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和4年1月20日 午前9時開議

- | | | |
|------|-------|--|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 町長挨拶 |
| 日程第4 | 報告第1号 | 専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について） |
| 日程第5 | 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度佐川町一般会計補正予算（第9号）） |
| 日程第6 | 議案第1号 | 令和3年度佐川町一般会計補正予算（第10号） |

議長（西森勝仁君）

おはようございます。ただいまから、令和4年第1回佐川町議会臨時会を開催します。

ただいまの出席議員数は13人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、8番、下川芳樹君、10番、森正彦君、兩名を本臨時会の会議録署名議員とします。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、町長挨拶を行います。

町長（片岡雄司君）

皆さん、おはようございます。本日は令和4年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中御出席をいただき、令和4年第1回佐川町議会臨時会を開催できますことを心より感謝申し上げます。

また、日ごろは町政運営全般に対しまして、議員の皆様には御指導、御協力を賜りまして、この場をお借りし、心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

本臨時会では、工事請負契約の変更契約の締結についての専決処分の報告と、令和3年度一般会計補正予算についての専決処分の承認、並びに令和3年度一般会計補正予算の以上の3件を上程させていただいております。議員の皆様にはなにとぞ慎重なる御審議のうえ、御承認をいただきますようよろしくお願いをいたします。

次に、少し、新型コロナウイルス接種状況につきまして、御報告をさせていただきます。令和4年1月17日現在におけるワクチンの接種状況でございますが、12歳以上の接種対象者1万1,595人に対し、1万63人の86.8%の方が2回目のワクチン接種を終了してお

ります。本町のワクチン接種がこれまで大きなトラブルもなく順調に進んでおりますことに対し、改めて医療従事者を初め、ワクチン接種に御理解、御協力をいただいております全ての方々に感謝を申し上げます。

1回目及び2回目の接種につきましては、現在も満12歳を迎える児童や、未接種の方の接種機会を提供できる体制を維持しております。また、国は国内外の感染動向やワクチン効果の接種期間等の科学的知見に鑑み、2回目の接種終了後、原則として、8カ月以上前倒しできる場合は、7カ月を経過した18歳以上の方に3回目のワクチン接種を行う方針を決定しております。

現在、町としましても、接種体制の構築やワクチン確保等の準備を進めており、今週の初めには2回目の接種を昨年6月中に終えた65歳以上の方約2千人に接種券を郵送いたしました。町内の接種スケジュールにつきましては、医療従事者等の接種は既に始まっており、一般町民の方々への接種につきましては、2月上旬から接種場所や日時を指定させていただき、接種を始めることとしております。町民の方々には公式LINEアカウントや、町ホームページ等で最新の情報をお知らせするとともに、広報さかわを通し、接種勧奨を進めてまいりますので、皆様には御理解と御協力をお願いいたします。

以上で、新型コロナウイルス接種状況につきましての御報告と本臨時会の挨拶とさせていただきます。本日の臨時会、どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（西森勝仁君）

以上で、町長挨拶を終わります。

日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

失礼しました、もとへ、日程第4、報告第1号、専決処分の報告についてを議題とします。

提出者の報告を願います。

町長（片岡雄司君）

それでは、報告案件について御説明を申し上げます。

報告第1号、工事請負契約の変更契約の締結について、専決処分の報告につきましては、町道富士見町柳瀬線、柳瀬橋耐震補強工事の変更契約の締結を地方自治法第180条第1項の規定により、令和

3年12月24日に専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

変更額は69万4,100円の増額で、橋台の既設鉄筋の防水処理を行ったこと、橋台及び橋脚の損傷箇所の補修を行ったこと、また、これらを施工するにあたり、仮設足場の設置期間が延びたことなどの変更によるもので、変更後の契約金額は4,574万9千円であります。報告は以上でございます。

議長（西森勝仁君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

日程第5、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（片岡雄司君）

それでは、承認案件について御説明申し上げます。

承認第1号、令和3年度佐川町一般会計補正予算（第9号）についての専決処分の承認につきましても、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年12月17日に専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

歳入歳出それぞれ9,520万8千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ92億3,927万円としたものでございます。なお、詳細につきましては担当課長から説明しますのでよろしくお願いをいたします。

総務課長（麻田正志君）

それでは私から、承認第1号、令和3年度佐川町一般会計補正予算（第9号）につきましても、説明をさせていただきます。

補正予算書の事項別明細書となります10ページ11ページをお開きください。10ページ、11ページになります。

こちらのほうは11ページのうえから11節の役務費、7万6千円。12節委託料、13万2千円。18節負担金補助及び交付金9,500万円となっております。合計いたしまして、9,520万8千円の増額補正という内容となっております。この補正につきましては、昨年12月議会定例会においても補正をさせていただきました、18歳以下の子供

に対して、対象となる子供に支給する子育て世帯への臨時特別給付金に係るものとなっております。

昨年12月の補正では、5万円の給付にかかる予算を補正させていただきました。当初、国の方針では5万円を先行的に現金給付し、残りの5万円分についてはクーポンを基本とした給付を令和3年度末ごろまでに支給する予定となっておりますが、12月議会の定例会後におきまして、残りの5万円も現金給付することができることとなったため、佐川町の対応といたしまして、現金10万円を一括して給付することとし、残りの5万円の給付にかかる予算を昨年12月に専決をさせていただいたものという内容になっております。

歳出の説明は以上で終わります。続きまして歳入の説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入は先ほど歳出で説明をいたしました子育て世帯への臨時特別給付金にかかる経費、この経費にかかる国の補助金ということになっております。こちらのほうの金額も歳出と同額の9,520万8千円が交付されるものとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（西森勝仁君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

日程第6、議案第1号、令和3年度佐川町一般会計補正予算（第

10号) についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長 (片岡雄司君)

それでは、議案について御説明を申し上げます。

議案第1号、令和3年度佐川町一般会計補正予算(第10号)につ
きましては、今回、歳入歳出それぞれ2億9,132万7千円を追加し、
総額を歳入歳出それぞれ95億3,059万7千円とするものでありま
す。

なお、詳細につきましては担当課長から説明をしますので、よろ
しくお願いをいたします。

総務課長 (麻田正志君)

それでは、私から議案第1号、令和3年度佐川町一般会計補正予
算(第10号)につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算書の事項別明細書となります10ページ、11ページをお
開きください。10ページ、11ページになります。

11ページの1番上の表になります。2款、1項、11目新型コロナ
ウイルス対策費の1節報酬から、18節の負担金・補助及び交付金、
これを合計いたしますと、2億8,824万5千円になります。この2
億8,824万5千円につきましては、国が実施いたします令和3年度
子育て世帯等臨時特別支援事業におきまして、住民税非課税世帯等
に対する臨時特別給付金を支給するための経費及び給付金となっ
ており、本年度内の支給を予定しておりますため、補正するものとな
っております。

この内容について説明をさせていただきます。

まず、対象者でありますけれど、2つありまして、まず1つ目が
基準日、これは令和3年12月10日になります。基準日において世
帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯。もう一
つが2といたしまして、住民税非課税世帯のほか、先ほどの非課税
世帯のほかになりますけれど、新型コロナウイルス感染症の影響を
受けて、家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認
められる世帯ということになっております。こちらのほうについま
しては、令和3年1月以降の任意の1カ月の収入がそれ以前と比べ
て減少した場合となっております。

続きまして、その世帯等の見込み数につきまして御説明をいたし
ます。

まず、非課税世帯につきましては、2,660世帯を見込んでおります。そして、2つ目に説明いたしました家計急変世帯につきましては200世帯を見込んでおります。あわせまして、今回の補正予算で2,860世帯を見込んだ補正予算の計上となっております。

最後になりましたけれど、給付開始の時期につきましては、令和4年3月上旬を目指しております。

次の説明に移らせていただきます。その下の表になります。4款、1項、2目予防費、7節報償費等、12節委託料、これ合計をいたしますと、125万8千円になりますが、こちらのほうの補正予算につきましては新型コロナウイルスワクチン接種にかかる経費となっております。7節の報償費は集団接種について年度内に実施する3回目のワクチン接種、こちらの対応分といたしまして、実施回数を5回から1回追加し、6回にすることによる増額となっております。委託料につきましては、マイナンバー制度による情報連携のための健康管理システムの改修委託料となっております。

その下の段になります。その下の段の3目老人保健費、12節委託料の32万4千円は令和4年度のセット健診の内容の変更に伴いまして、帳票の健診内容に子宮がんと乳がんを追加するための健康管理システムの改修委託料となっております。

1番下の表になります。7款、4項、1目住宅管理費、10節需用費の150万円は主に荷稻団地、荷稻にあります荷稻団地の風雨よけ、風とか雨よけなんですけれど、風とか雨よけの住宅周りのガラスの箇所の修繕費用となっております。

昨年の末の強風時にこのガラスの一部が落下いたしました。このガラスの一部が落下したため、荷稻団地1棟及びスロープに使用されているガラスにつきましては、落下防止のための対応をするものとなっております。現状は木材の枠でガラスを押さえつけておりますけれど、やはり建築から年数がたって、木材枠の老朽化が進んで落下原因となっておりますことから、アルミのほうに変えまして、アルミのアンクルによりガラスを押さえる、こういう対応をとりたいという内容となっております。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。

9ページの1番上の段になります。14款、2項、2目衛生費国庫

補助金の125万8千円、これは先ほど歳出で説明をいたしました新型コロナウイルスワクチン接種にかかる国の補助金となっております。

その下の段になります8目総務費補助金の2億7,533万1千円、こちら先ほど歳出で説明をいたしました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給にかかる国の補助金となっております。

その下の表の18款、1項、1目財政調整基金繰入金の1,473万8千円は今回の補正におけます歳入の不足額を財政調整基金から繰入を行うものとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（西森勝仁君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番（橋元陽一君）

今、歳出の説明の中で、非課税世帯が2,660やったですかね。それに対して家計困難が想定をされるということで200世帯を想定されたという説明があったと思うんですけども、何か想定するのに何か基準になってるとか、ものはあるのかなのか、あったら教えていただければなと思います。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

この家計急変世帯分の根拠につきましては、国のほうからその非課税世帯に対しまして、7%という見込みの率がありまして、それを見込んでまして、186.2ということで、約200世帯ということで見込んでおります。以上です。

議長（西森勝仁君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第1号、令和3年度佐川町一般会計補正予算（第10号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に提出されました案件は終了しました。

町長挨拶を願います。

町長（片岡雄司君）

それでは、閉会にあたりまして御挨拶をさせていただきます。

本日は、本臨時会に提案をいたしました議案等につきまして、適切な御決定を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

この補正予算の成立をうけ、町民の皆様に対しまして、迅速かつ円滑に新型コロナウイルスワクチン接種を受けていただくことができますよう準備を進めてまいります。また、今後とも新型コロナウイルス感染症により、影響を受けている町民の方々への支援につきましてもしっかりと対応をさせていただきます。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、新種のおミクロン株が全国で猛威を振るい始めております。幸いにも佐川町におきましては新規感染者が発生していない状況ではありますが、最近は特に感染経路が不明なケースも多くなっており、どんなに注意しても誰もが感染しうる状況に変わりはありません。ご自身だけでなく、御家族や大切な方を守るため、さらには地域医療体制を維持するため、議員の皆様方、町民の皆様方には今後とも感染予防対策の徹底につきまして、重ねて、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、今後とも、議員の皆様方には御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

議長（西森勝仁君）

本日の会議はこれもちまして終わります。

令和4年第1回佐川町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時25分